

## 【鳥取県希少野生動植物の保護に関する条例】

県内に生息、生育する多様な動植物が自然生態系の重要な構成要素であり、健全な自然環境に欠かすことのできないものであることから、これを将来に継承していくことを目的に「鳥取県希少野生動植物の保護に関する条例」を制定した。(平成13年12月公布、平成14年9月施行)

### 条例のポイント

#### ○「特定希少野生動植物」の指定

絶滅のおそれがあり特に保護が必要な種として指定された「特定希少野生動植物」の捕獲等は禁止。(学術研究、繁殖、保護のための移動・移植などの目的で許可を得た場合を除く。)



コアジサシ

#### ○「自然生態系保全地域」の指定

希少野生動植物の保護と自然生態系を守るために重要な地域は、「自然生態系保全地域」に指定。

地域内における工作物の設置などの一定の行為は、許可や届出が必要。

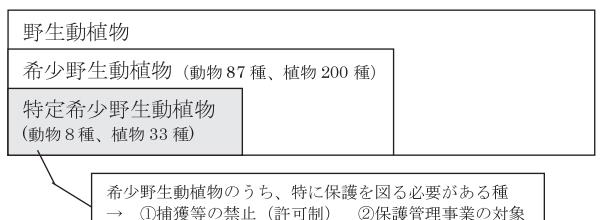


サクラソウ

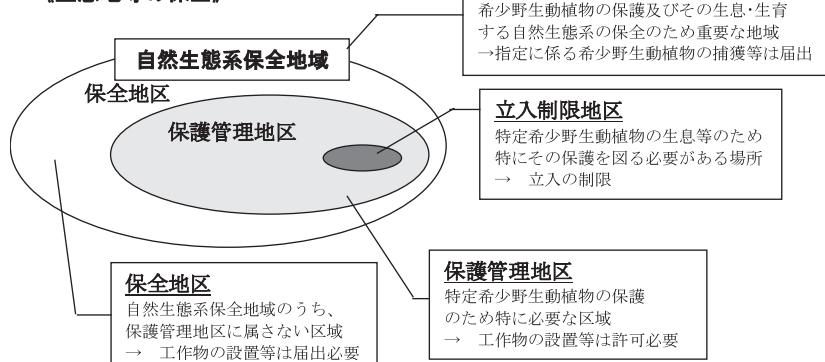
#### ○「保護管理事業」の推進

特定希少野生動植物の繁殖や生息・生育環境づくりのための事業を進める。

### 《種(個体)の保護》



### 《生息地等の保全》



## 【湖山池水質管理計画（第2期）】

### 1 趣旨

湖山池の水質は、第1期計画(計画期間：平成3～12年度)を策定し、各種施策を総合的・計画的に実施してきたが、現在、依然として環境基準を達成できない状況であることから、新たな水質管理目標を設定し、湖山池水質管理計画（第2期）を策定した。

### 2 計画期間

平成13～22年度(平成17年度を中心とする)

### 3 暫定目標水質の設定

環境基準を最終目標としながら、目標年度ま

でに見込める可能な限りの汚濁負荷削減施策を実施することとし、その施策が実施された場合を基に将来流入負荷量を算定し、科学的シミュレーションによって試算された予測水質(湖山池中央部)を暫定目標水質とする。

なお、本計画では、現在の水門操作下における潮流とし、計画期間内も現状のまま変わらないものとして試算しているが、今後計画期間内において、水門操作を含め大きな変化が予測される場合には、必要に応じてモデルの変更等見直しについて検討を行う。

(単位：mg/l)

		第1期 目標値 (H12)	H12 現況	H17		H22		環 境 基 準
				施策を 講じない 場合	施策を 講じた 場合	施策を 講じない 場合	施策を 講じた 場合	
COD	75%値	5.4	5.0	5.0	4.8	5.0	4.3	3
全窒素	年平均値	0.79	0.38	0.38	0.35	0.38	0.30	0.4
全リン	年平均値	0.055	0.040	0.040	0.037	0.040	0.033	0.03

## 【鳥取県グリーン購入基本方針】

鳥取県では、これまで『環境にやさしい県庁率先行動計画』及び『ISO14001（鳥取県環境管理要綱）』で、グリーン購入(環境に配慮した物品の調達)の取り組みを実施してきたが、平成13年4月1日に「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」(グリーン

購入法)が施行されたことにともない、平成13年7月13日に「鳥取県グリーン購入基本方針」を制定した。これに基づき「平成13年度鳥取県グリーン購入調達方針」を策定し、取り組み内容を強化した。

平成13年度の取り組み状況：13年度特定調達品目14分野131品目

### 平成13年度グリーン購入特定調達品目調達実績

分野	単位	総調達量	特定品目調達量	到達率	目標調達値	備考
1(紙類)	kg	332,376.8	331,018.8	99.6%	98.0%	トイレットペーパー以外の紙類
	kg	30,315.9	29,374.9	96.9%	100.0%	トイレットペーパー
2(納入印刷物)	枚	15,319,899	14,760,582	96.3%	98.0%	
3(文具類)	個	213,165	210,173	98.6%	100.0%	
4(事務用機器)	個	2,488	2,374	95.4%	100.0%	
5(OA機器)	台	904	900	99.6%	100.0%	
6(家電製品)	台	141	136	96.5%	100.0%	
7(照明)	本、台	7,129	7,008	98.3%	100.0%	
8(自動車)	台	9	6	66.7%	80.0%	
9(制服・作業服)	着	4,950	4,889	98.8%	100.0%	
10(インテリア・寝装)	枚、m <sup>2</sup>	298.0	285.0	95.6%	100.0%	
11(作業用手袋)	双	3,237	2,851	88.1%	100.0%	
12(設備)	kW	30.0	30.0	100.0%		太陽光発電システム
	m <sup>2</sup>	22.9	22.9	100.0%		太陽熱利用システム
13(公共工事)		211,497.2	211,497.2			特定品目の調達量の把握(単位:m <sup>2</sup> 、t、m <sup>3</sup> 、台)
14(役務)	台	42	42	100.0%	38台	エコ車両整備モデル的に38台

## 【鳥取県版環境管理システム認定制度】

日本国内はもとより世界各国で、企業等の事業活動から生ずる環境負荷の軽減が求められており、そのツールとして、継続的に改善していく環境管理に関する国際規格 ISO14001を認証取得する動きが活性化している。

しかし、中小企業にとって、国際規格の認証取得は、経費や労力の面で負担が大きいという問題がある。そのため、鳥取県では多くの中小企業、さらに県民の方々にも、環境問題への取り組みのきっかけとなるように、独自の認定制度である「鳥取県版環境管理システム（愛称：TEAS=テス）」を全国の都道府県に先駆けて創設した。

この制度は、ISO14001取得を目指す県内の中小企業を対象にしたI種規格、I種を申請する企業以外の中小企業及び高等学校を対象にしたII種規格、小学校、家庭、地域を対象としたIII種規格の3種類に分類される。いずれも、計画(Plan)→実行(Do)→点検(Check)→見なおし(Action)を1サイクルとしたPDCAシステムに基づいた規格である。I種については、国際規格であるISO14001への移行を念頭において策定しており、ISO

14001と同程度の内容となっている。II種については、規格をI種に比べ簡素化しており、ほとんどの組織で環境配慮活動を行うことができる内容である。III種については、環境管理システムを利用した環境活動を体験し、環境問題への理解を深めていただくことを念頭に策定している。

今年度4月に県内3ヶ所で説明会を行ったところ、多くの参加があり、「現在の社会的ニーズである環境問題に自社でも取り組みたい」と認定に向けた積極的な意気込みが感じられた。今後、認定企業等の増加が見込まれている。



審査登録証授与式

### TEASの概要

	I種: TEAS	II種: TEASビギナーズ	III種: TEASエコスクール TEASエコファミリー
対象組織	ISO14001取得を目指す鳥取県内の中小企業等組織	I種を申請する中小企業等組織以外の中小企業等組織及び高等学校	小学校・中学校、家庭、地域
規格の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・PDCAサイクル</li> <li>・要求事項 13項目</li> <li>・環境影響評価はISO14001と同程度</li> <li>・文書類を簡素化</li> <li>・内部環境監査の代わりに最高責任者が評価する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・PDCAサイクル</li> <li>・要求事項 7項目</li> <li>・環境影響評価を大幅に簡素化</li> <li>・文書類をさらに簡素化</li> <li>・内部環境監査の代わりに最高責任者が評価する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・PDCAサイクル</li> <li>・要求事項 6項目</li> <li>・環境影響評価は省略</li> <li>・文書類をさらに簡素化</li> <li>・家庭版は環境家計簿を利用可能</li> <li>・内部環境監査は省略</li> </ul>
認定機関	鳥取県	鳥取県	鳥取県
認定方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取県への申請、審査を受ける</li> <li>・審査報告をもとに審査体制とは別体制の判定会で認定を検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取県への申請、審査を受ける</li> <li>・審査報告をもとに審査体制とは別体制の判定会で認定を検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取県へ申請、審査を受ける</li> <li>・審査報告をもとに審査体制とは別体制の判定会で認定を検討</li> </ul>
審査機関	鳥取県環境推進企業協議会(2段階審査)	県(1段階審査)	県(1段階審査)
審査経費	無料	無料	無料
有効期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1期3年、最長2期(6年)</li> <li>・それ以降はISO14001に移行</li> </ul>	・1期3年、期限なし	・1期3年、期限なし
公表	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認定証発行</li> <li>・県のホームページ、環境白書への掲載、認定企業である旨の表示</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認定証発行</li> <li>・県のホームページ、環境白書への掲載、認定企業である旨の表示</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認定証発行</li> <li>・県のホームページ、環境白書への掲載、認定学校、地域である旨の表示</li> </ul>
その他	国際規格であるISO14001への移行を念頭において作成	ほとんどの組織が環境配慮活動を行えることを考慮	小中学校や家庭で環境管理システムを体験し、環境問題への理解を深めることを念頭において作成
メリット	<ul style="list-style-type: none"> <li>・従業員の環境に対する意識改革</li> <li>・省資源、省エネルギー活動によるコスト削減</li> <li>・事業活動にともなう環境負荷の削減</li> <li>・トップダウンの体制が整備される</li> <li>・権限や責任が明確化され、業務改善に繋がる</li> <li>・利害関係者の意見を反映できる</li> <li>・イメージアップに繋がる</li> <li>・鳥取県の建設業格付で点数を加算</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・従業員の環境に対する意識改革</li> <li>・省資源、省エネルギー活動によるコスト削減</li> <li>・事業活動にともなう環境負荷の削減</li> <li>・トップダウンの体制が整備される</li> <li>・権限や責任が明確化され、業務改善に繋がる</li> <li>・イメージアップに繋がる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童・生徒、教職員等の環境に対する意識改革</li> <li>・省資源、省エネルギー活動によるコスト削減</li> <li>・学校活動や生活にともなう環境負荷の低減</li> </ul>

## 【 地球温暖化防止に向けたアクションプログラム 】

### 1 趣旨

地球温暖化防止については、県域の温暖化対策を進めるための総合的な計画として策定した地球温暖化防止推進計画（平成11年3月）により、県民や民間企業、市町村に対し、積極的な取組みをお願いしてきたが、より分かりやすく各主体による自主的かつ具体的な取組みを誘発し、温暖化対策を推進する目的でアクションプログラム策定した。

### 2 概要

#### (1) 主な取組み

##### ○県民のみなさんの行動

- ・適正な冷暖房温度の設定等の省エネ
- ・環境家計簿によるチェック
- ・公共交通機関の利用
- ・新築・改築時に住宅の断熱化等

##### ○事業者のみなさんの行動

- ・削減目標を設定した省エネ活動
- ・エネルギー源の効率化やリサイクル
- ・環境管理システムや低公害車の導入等

##### ○市町村の行動

- ・実行計画による排出削減
- ・地域活動の促進
- ・廃棄物の発生抑制・リサイクルの促進
- ・低公害車を含むグリーン購入等

#### (2) 県の取組・支援

##### ○省エネの徹底

- ・エコオフィス推進
- ・鳥取県版環境家計簿の普及
- ・環境教育の学習ネットワーク構築
- ・こどもエコクラブの支援

#### ○ I S O 1 4 0 0 1 の認証取得

- ・鳥取県版環境管理システム認定制度により中小企業、地域・団体のエコ活動を推進
- ・取得企業と連携し企業の取得支援

#### ○新エネルギー導入促進

- ・太陽光発電や風力発電の導入市町村や企業への補助事業

#### ○グリーン購入推進

- ・鳥取県グリーン購入基本指針
- ・県産グリーン商品認定制度の検討

#### ○環境にやさしい車の利用、普及

- ・低公害車導入
- ・ノーマイカーデー
- ・アイドリングストップ励行

#### ○省資源の推進

- ・ペーパーレス化
- ・ごみ減量化・リサイクル促進

### 3 周知方法

#### ○広報関係

- ・県のホームページ
- ・テレビ・ラジオ番組（12月）
- ・県政だより、各市町村広報

#### ○講習会等

- ・エコキャラバン（実践講座）
- ・取組事例発表会

#### ○その他

- ・他部局の行事に参加（パネル展示等）

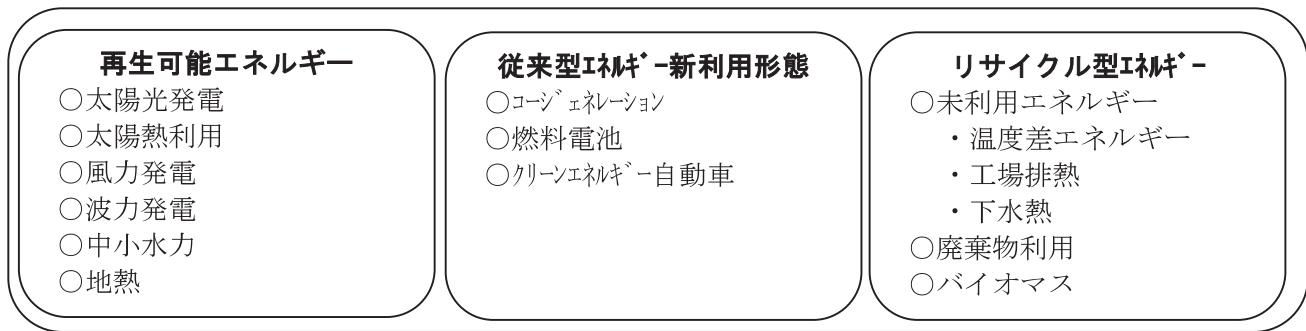
#### （参考）鳥取県における温室効果ガス削減目標と排出状況

2010年度の温室効果ガスの総排出量（二酸化炭素換算値）を1990年度の総排出量と同程度まで削減する。  
単位 : kt·CO<sub>2</sub>

	1990年度	1995年度	2010年度（推計）	目標
温暖化効果ガス 総排出量	3, 857	4, 365 (+ 13 %)	5, 199 (+ 35 %)	3, 857

## 【新エネルギーの導入促進に向けた取組み】

### 新エネルギーの分類と種類



新エネルギーの導入は、地球温暖化防止など環境の保全のみならず、災害時でも利用が可能であり、さらには新エネルギーを活用した新たな産業振興、地域振興につながるものがある。

鳥取県では、本県の豊かな自然環境を活かした地域づくりの一つとして、太陽光や風力など自然エネルギーを始めとするクリーンなエネルギーである「新エネルギー」の導入を進めている。平成13年3月には、新エネルギーについての理解を深め、その積極的な導入を推進するためのマニュアルとしても活用できるよう、「鳥取県新エネルギービジョン」を作成した。

平成13年度には、このビジョンに基づき、次のことを行った。

#### 1 新エネルギーの率先導入

- 県庁前に太陽光発電システム(10kW)、ハイブリッド(太陽光+風力)街灯2基を設置
- 大山山頂に太陽光と風力を活用した公衆便所を設置
- ハイブリッド自動車2台  
天然ガス自動車2台を導入 等

#### 2 情報提供・普及啓発

8月17(金)、18(土)日、米子産業体育館で新エネルギーフェアを開催し、新エネルギーに関するシンポジウム、展示会を行い、1,500人の入場があった。

#### 3 補助制度の創設

新エネルギー設備を導入する市町村に対する助成制度を設け、風力発電システム(600kW)を設置する泊村に対して補助金を交付した。(風力発電システムは平成14年11月に竣工)



太陽光発電システム 10kW